

2025年度 安全報告書

Nagasaki Bus Safety Report



長崎自動車株式会社

方針

1. 輸送の安全に関する基本的な方針 P3

目標・統計

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況と事故に関する統計 P5

措置

3. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置 P8

体制

4. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制 P17

研修

5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況 P19

内部監査

6. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びに講じた措置 P28

安統管

7. 安全統括管理者に係る情報 P31

添付資料

安全管理規程

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

長崎バスグループの使命

**人と人、街と街を結ぶ企業として
長崎の暮らしを支え、社会の繁栄に貢献する**

経営理念

**安全と安心
感謝のこころ
仕事への誇り
地域とともに**

安全をすべてに優先し、信頼される企業をめざします。

お客様の目線に立ち、おもてなしの心でサービスを提供します。

働く喜びを実感できる、活力ある企業風土を大切にします。

長崎のみらいを創造し、地域とともに歩みます。

使命と経営理念とは、経営トップから全グループ社員が共有する組織規範であり、事業活動を通して長崎の暮らしを支え、地域に愛される企業であり続けるため、会社として譲ることのできない“価値観”です。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

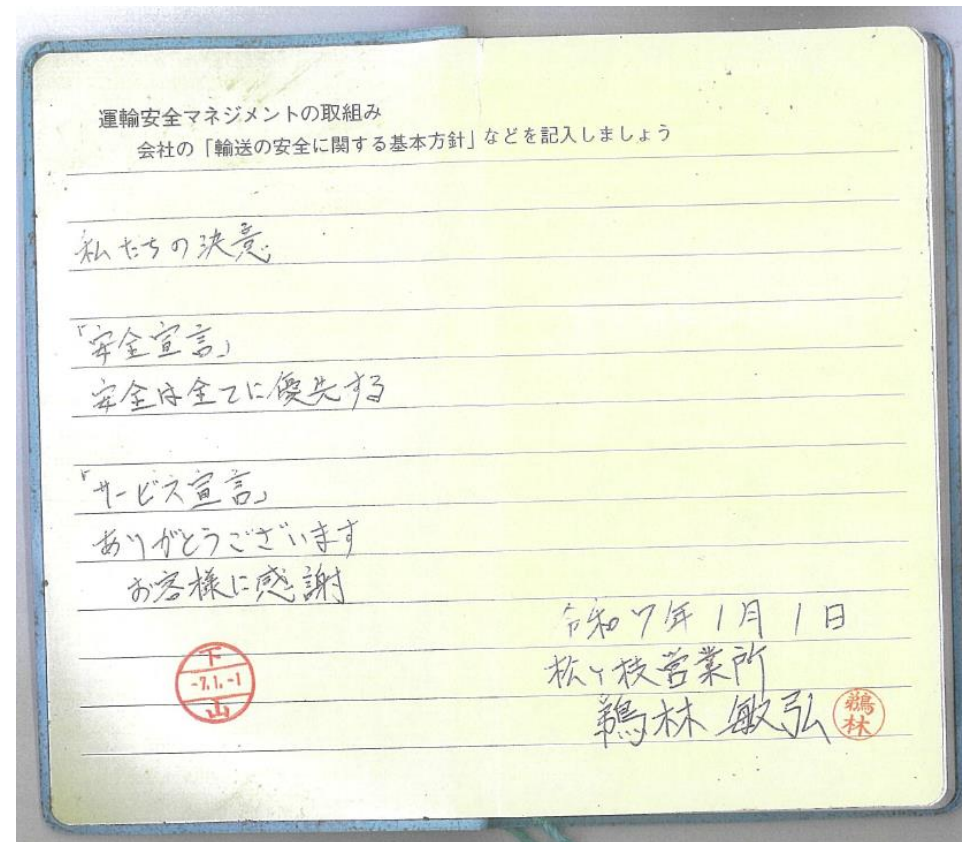
安全方針 [私たちの決意]

安全宣言

安全はすべてに優先する

サービス宣言

**「ありがとうございます」
お客様に感謝**



輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させるための取り組み ※安全管理規定第三条

安全方針とは、経営トップが「輸送の安全の確保」の基本理念として、安全への取組みを決意し、その意思を表す為に定めた方針です。当社は、私たちの決意の“安全宣言”のもとに、安全最優先の原則に立ち、関係法令等の遵守、安全管理体制の継続的改善に取組み、輸送の安全の確保に邁進します。

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況と事故に関する統計

2025年度の目標および達成状況は下記の通り。（12月31日現在）

目標		達成状況	前年比
重大事故ゼロの必達		0件（昨年3件）	▲3件 達成
死傷事故ゼロ	交差点・横断歩道での歩行者事故ゼロ	2件（昨年2件）	±0件 未達成
車内事故の削減	着座前発車の根絶	車内事故8件（昨年13件）	▲5件
	降車時のドア事故根絶	ドア事故3件（昨年3件）	±0件

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況と事故に関する統計

2025年度の目標および達成状況は下記の通り。（12月31日現在）

目標		達成状況	前年比
安全輸送の5項目	着座確認後の発車の徹底	車内事故8件（昨年13件）	▲5件
	イエローストップの徹底	関連苦情13件（昨年4件）	+9件
	乗務中の拳手・わき見・スマホ操作の禁止	スマホ不祥事0件（昨年1件）	▲1件
	交差点右左折時の徐行または一旦停止	死傷事故2件（昨年2件）	±0件
	ゆっくり発車（平地発車時はノーアクセル）	上記、車内事故件数記載	-

※ 2025年度の自動車事故報告規則第2条に基づく報告件数は下記の通り。（12月31日現在）

内容	報告件数	前年比
運転者の疾病による運行の中断	1件（昨年1件）	±0件
車両の装置故障による運行の中断	8件（昨年6件）	+2件

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況と事故に関する統計

2025年度 月次重点項目	
1月	高齢者の着席を誘導する
2月	歩行者との安全な距離は最低1m
3月	前走と3秒車間をあける
4月	ダイヤマークはアクセルオフ
5月	青信号で動かす前にまず車内！
6月	自転車と1.5m以上あける
7月	乗客負傷事故ゼロ
8月	歩行者の横ではアクセル踏まない
9月	案内してから1秒待って発車する
10月	発進・バックは車両直下を再確認
11月	案内はゆっくり大きくハッキリと
12月	イエローストップ

2025年度 年間の主な活動

- 令和6年12月10日から令和7年1月10日まで、『第62回バス無事故運動』
- 新地ターミナル出口付近の交通整理業務を外部委託し、交通誘導員を配置
- 役職者による交通安全運動期間中の駐在地早朝監査(本年度4回実施)
- 安全推進課長による営業所巡回事故防止懇談会（4月、6月、9月、12月）
- 1月29日から2月12日まで、『長崎ランタンフェスティバル開催に伴う事故防止』
- 4月6日から4月15日まで、『春の全国交通安全運動』
- 6月9日から6月15日まで、『自転車事故防止の特別週間』
- 7月1日から7月31日まで、『バス車内事故防止キャンペーン』
- 7月12日から7月18日まで、『夏の交通安全週間』
- 9月21日から9月30日まで、『秋の全国交通安全運動』
- 12月10日から令和8年1月10日まで、『第63回バス無事故運動』
- 12月15日から12月24日まで、『年末の交通安全県民運動』

2026年度 安全重点施策 **重大事故ゼロの継続**

年次重点目標

交差点・横断歩道上での人身事故ゼロ

発進時の安全不確認による車内人身事故ゼロ

追突・自転車事故による人身事故ゼロ

運輸防災の基本方針

自然災害発生時には、お客様・従業員の安全確保を最優先とし、事業の継続に努める。

傾向を踏まえた具体的行動目標を下記の通り設定

安全輸送の5項目 2026

- 1, 交差点右左折時の徐行または一時停止
- 2, 発進前の着席“完了”確認の徹底
- 3, 歩行者や自転車との安全な間隔は1.5m
- 4, 停止時はサイドブレーキと歯止めの完全実施
- 5, イエローストップ^oの徹底

3. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置

輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させるためのそれぞれの取り組み ※安全管理規定第三条

経営トップ	経営トップによる安全意識の浸透に向けた主体的関与
安全統括管理者	事業計画の策定 部長会議等への出席と積極的な関与 定期的な職場巡視 営業所における運転者、運行管理者との意見交換 従業員への周知 月次朝礼の訓示・社内報[KATARU]によるトップメッセージ配信
営業所	安全方針の浸透 [安全はすべてに優先する]・[ありがとうございます お客様に感謝] 安全総点検・交通安全運動・事故防止の取り組みの実施 輸送の安全性の向上について労使会議・安全推進会議を実施・営業所内での周知徹底

3. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置

2025年度の経営トップ及び安全統括管理者による営業所巡回・無事故表彰など

	経営トップ【代表取締役 社長】	安全統括管理者【取締役安全教育センター長】
桜の里営業所	2/7、8/4、10/23	4/1、9/8、11/26、12/5
柳営業所	2/7、8/1、12/25	1/22、7/9
松ヶ枝営業所	8/1	1/22、7/9、8/8、11/26
神の島営業所	2/7、8/1	1/22、7/9、10/27
大橋営業所	8/8、10/23	4/1、9/8、11/16
時津営業所	2/10、8/4、11/21	4/1、9/8、11/16
ダイヤモンド営業所	2/7、8/1、12/25	1/22、7/9

輸送の安全に関する取り組み状況

長崎バス安全教育センターの活用

敷地面積6,340平方メートル

テニスコート24面分の敷地に2012年4月に開所
大小4つの研修室で研修会や社内会議などを実施

外周コースは約300メートルあり、バスの実技訓練を始め
学校・自治体・警察などの各種訓練に使用される等、
地域における交通安全の教育の場としても開放

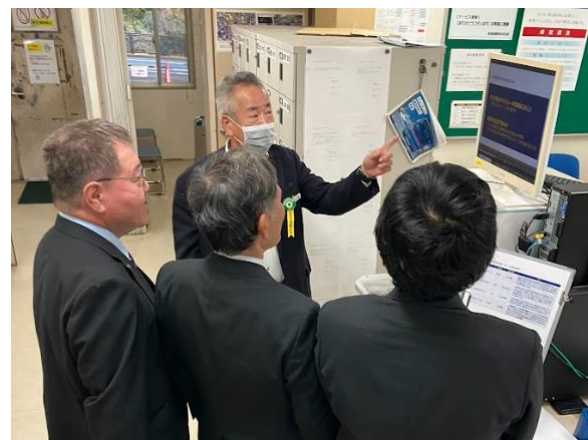


輸送の安全に関する取り組み状況

厳正な点呼執行と情報共有

営業所の点呼場付近にディスプレイを配置

主にドラレコ映像を視聴させ、わかりやすい指導・点呼



死傷事故防止

労使による死傷事故防止重点交差点の再周知

役職者による交差点や停留所での運転行動確認

新地ターミナル出口出庫誘導・注意誘導幕の修繕

歩行者の安全確保を月次重点項目へ設定



3. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置

輸送の安全に関する取り組み状況

車内・ドア事故防止

添乗調査を実施し、車内確認と不安全行動の指導

着席確認の意識向上へ向けたオリジナルワッペンの着用

乗客への事故防止啓発のためのオリジナルポスターの掲出

当社HPおよびXへの車内事故防止啓発の配信

サイネージを活用した車内事故防止の啓発動画の配信

外国人利用者向けに英語による車内事故防止の補助音声

旧式2ステップバスの全車両に後ドアセンサー設置



3. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置

輸送の安全に関する取り組み状況

運行記録計の更新 【デジタコ一体型ドラレコの導入】

2025年9月より取付けを開始

2027年12月で全車装着完了予定

デジタコデータからドラレコ映像の取得まで通信型を採用

独自のセンサー技術により、乗り心地の良さを数値化

運転診断として表したデータを運転者の評価制度へ繋げる狙い

datatec データテック®



強化した映像機能のおすすめポイント

居眠り・わき見
検知機能



先進のAIにより
ドライバーの居眠りや
わき見等を検知します。

リアルタイム
映像確認



万一の事故発生時に
リアルタイムで映像の
確認がPC、スマホで
できます。

記録映像を
遠隔で確認



万一のクレーム発生時に
過去の映像を遠隔で確認
できます。

交通安全啓発活動

バス教室の開催 乗車マナーや安全にご利用いただくための啓発活動

3月～10月 保育園・小学校・高齢者施設など年間8事業所へ実施



3. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置

輸送の安全に関する費用支出および設備投資

2025年度の輸送の安全に関する主な支出、設備投資は以下のとおりです。

主な費用支出	実績
無事故表彰・無事故達成賞に関する支出	13,821千円
教育に関する支出（運転士・総合職・整備職） ※人件費は除く	3,168千円
健康管理に関する支出 ※健康診断費用・産業医委託契約など	7,799千円

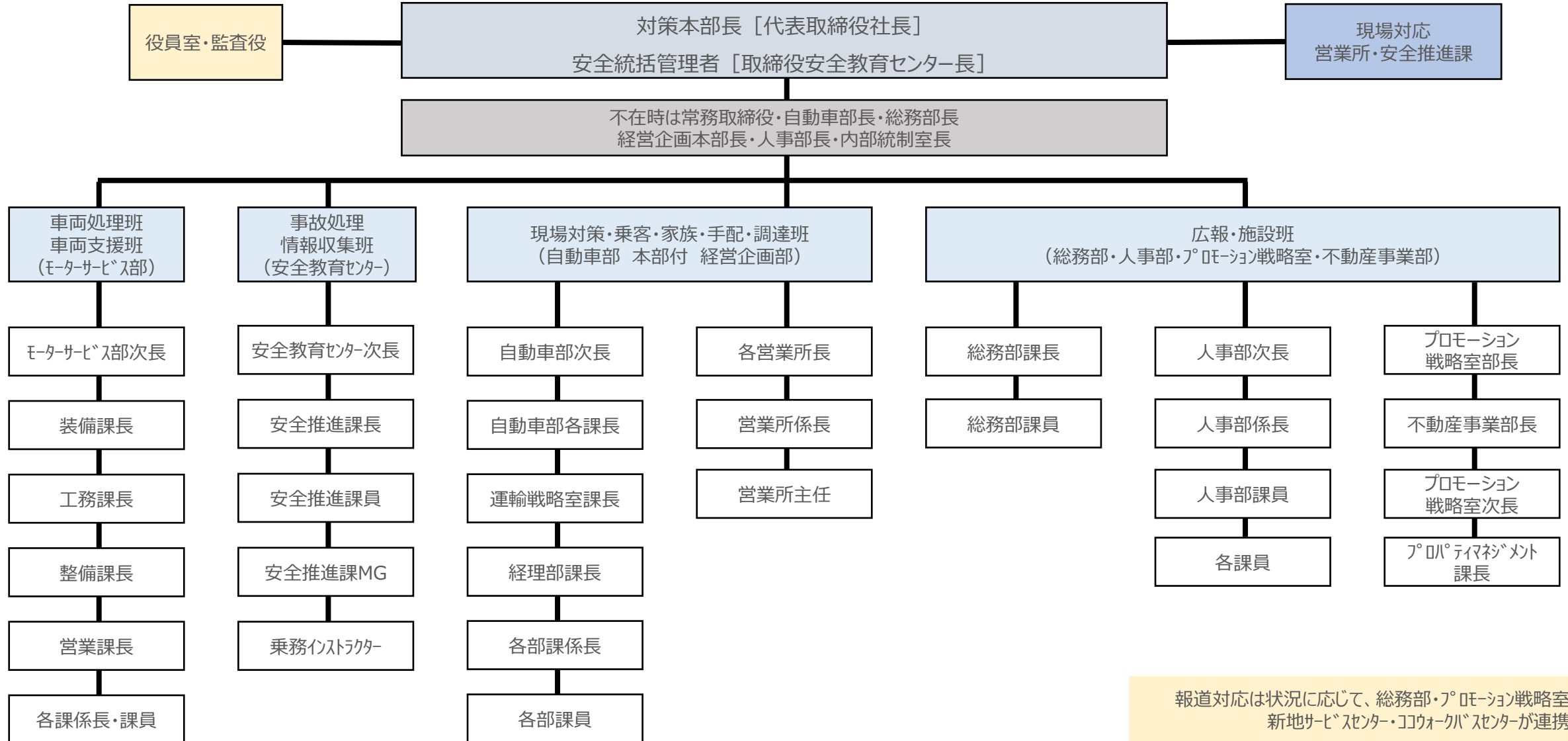
主な設備投資	実績
旧年式車の車体整備及び機器類更新・防錆施工等	18,518千円
通信型デジタコ一体ドライブレコーダーの機器更新関連 ※通信費含む	25,302千円
バックカメラ及び車内モニター表示精度向上	509千円

主な交通警備	実績
長崎新地ターミナル出口付近の交通警備による支出	6,954千円

4. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

緊急対策本部組織図及び担当体制

2025.12.31現在

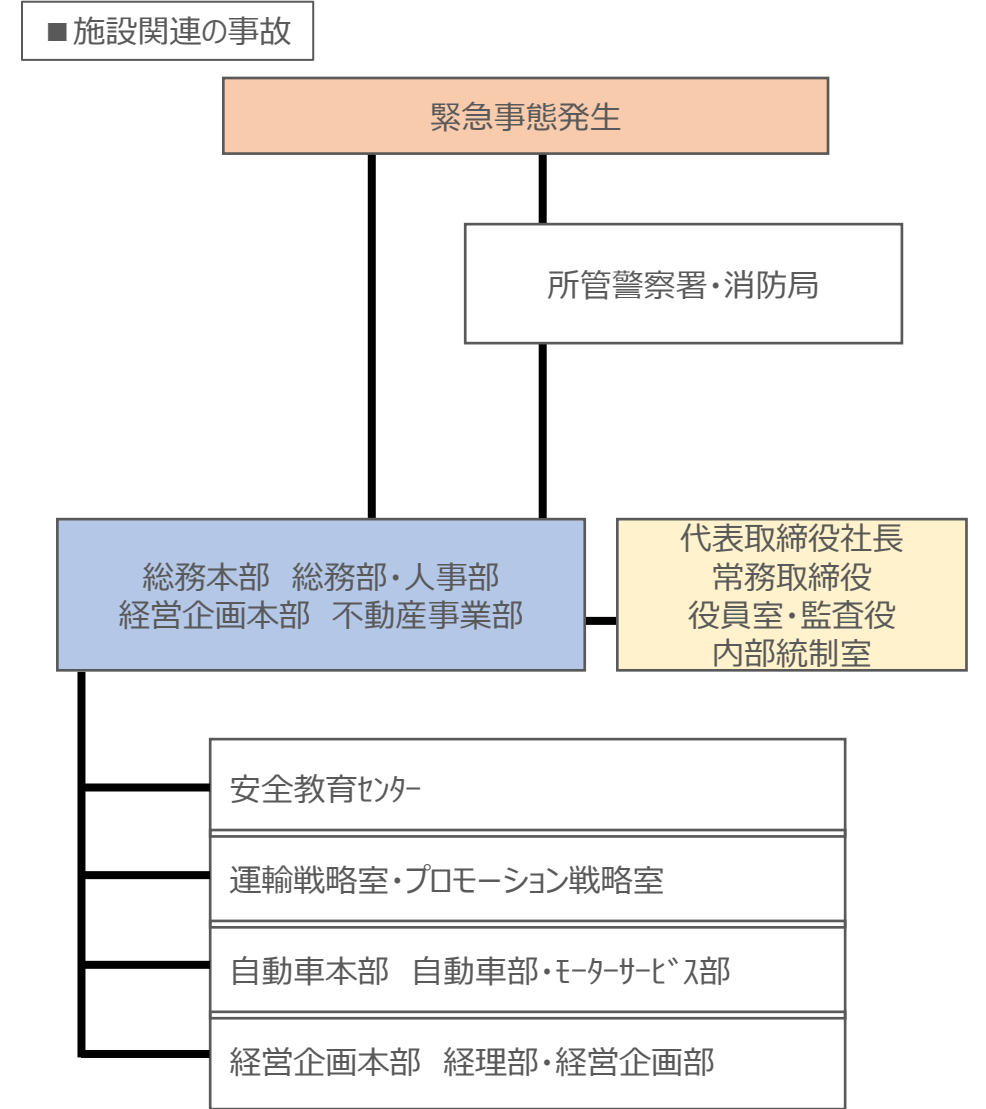
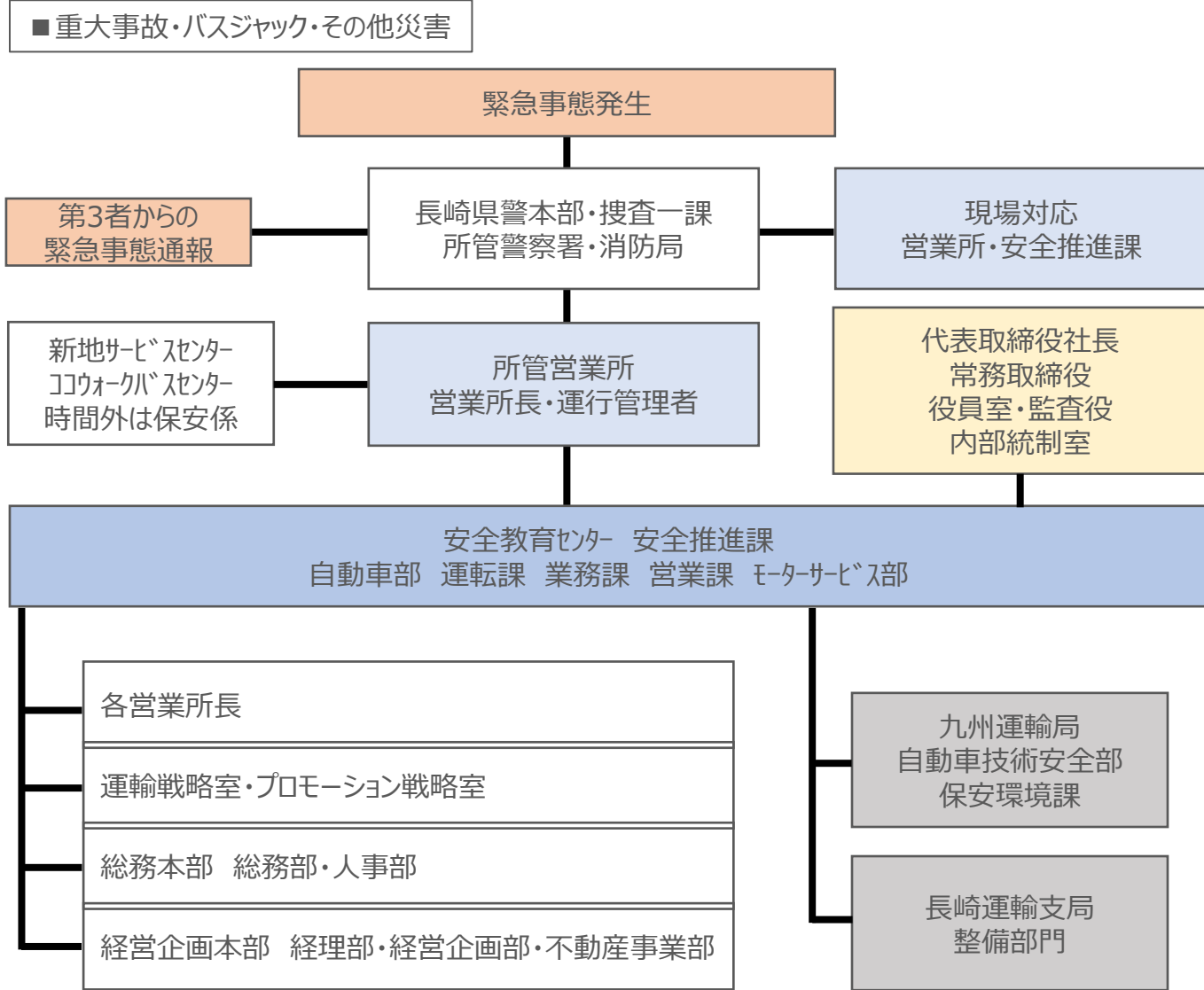


報道対応は状況に応じて、総務部・プロモーション戦略室
新地サービスセンター・コラボスペースセンターが連携

4. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

緊急事態通報系統（重大事故・バスジャック・その他施設関係）

2025.12.31現在



5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

旅客自動車運送事業運輸規則第38条に基づく指導監督

教育・研修


eラーニングで法令に基づく安全に関する教育を実施
全運転者が同じ内容を確実に受講できる環境を構築
WEBテストの実施により、受講記録を自動化

問題 走行中の車内移動による転倒事故

車内転倒事故の要因として発進時が最も多いのですが、車内事故全体の割合としては、どれくらいを占めているでしょうか。

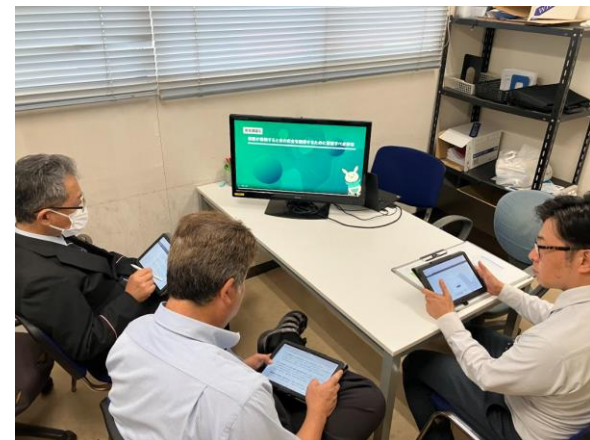
ヒント ①～③のどれかが正解

- ① 25%
- ② 37%
- ③ 44%



※平成18年度自動車運送事業に係る交通事故要因分析討議会より引用しています。
<https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/09/090629/02.pdf>

00:00:10
TIME LIMIT



運輸安全審議会・運輸安全推進会議

安全に関する目標の進捗状況の確認
事故防止の取り組みや事例に対する審議
事故のドラレコ映像を活用した危険予知訓練指導



5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

旅客自動車運送事業運輸規則第38条に基づく指導監督

新入運転者教習

2025年度は6名に対して初任指導を実施
安全運転の実技指導の他、基本的な事項や
危険予測、高齢者疑似体験など実施



一般運転者スキルアップ研修

2025年度は8月・9月・10月で計10回実施
参加した運転者は31名
ドラレコ映像を活用した事故防止に関する指導



5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

旅客自動車運送事業運輸規則第38条に基づく指導監督

高速運転者研修

安全推進課マネージャーによる冬期特別研修を実施
県警資料を活用し、冬道での危険予測を指導
12月1日より10日間実施 計21名の運転者に実施



営業所巡回事故防止懇談会

安全推進課長による現場巡回を懇談会形式で実施
ドラレコ映像や動画資料を活用した事故防止指導
交通安全運動の趣旨と道交法に対する理解力向上



自転車事故防止の特別週間

期間

2025年6月9日～6月15日

行動目標

自転車とは**1.5m以上**あける

5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

旅客自動車運送事業運輸規則第38条に基づく指導監督

特定の運転者に対して行う特別な指導

統計事故を惹起した運転者

重大なヒヤリ・ハット事案を発生させた者

輸送の安全確保上、特に指導が必要と認めた者



一般旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者に対しては、①から⑥までについて合計6時間以上実施

⑦は可能な限り

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全の確保に関する法令	交通事故の事例の分析に基づく再発防止対策	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法	運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	危険の予測及び回避	ドラレコおよび適性診断の指導票を活用した運転特性の把握と是正	安全運転の実技

5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

旅客自動車運送事業運輸規則第38条に基づく指導監督

事故惹起者研修

対象運転者56名に対して実施（複数回惹起者7名）

労使による運輸安全審議会にて研修内容を審議

再発防止へ向け行動変容を目指した研修を実施

事故惹起者特別研修

重大事故、ヒヤリ・ハット事案を発生させた者

複数回の事故惹起者

輸送の安全確保上、特に指導が必要と認めた者

2025年度に実施した運転者は7名

▼事故惹起者研修スケジュール

※詳細は別途、事故惹起者研修計画に基づく

添乗研修 9:00～

指定された営業所へ出勤（自営とは限らない）

- ・自分の運転操作や安全確認の方法との違いを添乗調査票にて確認
- ・添乗する運転者は所属長と調整のうえ決定し、添乗には推進課マネージャーが同行
- ・添乗後は推進課マネージャーと添乗調査票にて相互確認を実施 次頁⑦担当：推進課マネージャー

机上研修 13:00～

安全教育センターにて

- ・当該事故の分析に基づく再発防止対策の指導(ドラレコ活用) 次頁②担当：推進課マネージャー
- ・当社の使命と経営理念のテスト 担当：推進課マネージャー
- ・事故防止における運転行動の指導と実施状況確認(ドラレコ・適性診断票活用) 次頁⑥担当：推進課マネージャー・安全推進課長
- ・**集合研修** 事故惹起者に対する法定項目の指導 次頁①・③・④・⑤担当：安全推進課長

▼実施内容（旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針 第二章）

※平成13年12月3日 国土交通省告示第1676

事故原因の分析

本人の行動、運転操作、判断ミス、注意力不足など、背景要因（健康状態、勤務形態、環境条件）

再発防止教育

安全運転の基本（速度管理、車間距離、死角確認）

法令遵守（道路交通法・運輸規則に基づく法定項目・安全規定や服務規程）、事故事例の研究

実技訓練

添乗や同乗指導による運転技能の確認、危険予測トレーニング（KYT）

健康診断・適性診断票確認

健康診断・睡眠状態チェック

運転適性診断票に基づく運転の特性や癖の理解把握

5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

運行管理者に対する教育



運行管理者一般講習

2025年11月12、13日、14日の3日間

社内でナスバ認定第一種講師要件取得者による講習を実施
一般講習受講者は当社グループ会社含め、合計49名が受講



認知症サポート養成講座

長崎県長寿社会課地域包括ケア推進班主催

2025年6月12日実施

参加した運行管理者は10名

5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

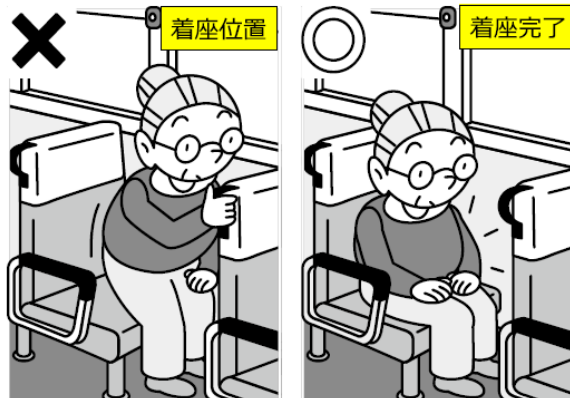
運行管理者に対する教育

停留所発進時の安全習慣

- 1 着座完了確認** 「着座位置」ではなく「着座完了」まで見届ける。
- 2 車内・周囲の確認** 指差呼称も活用して車内や周囲を十分に確認する。
- 3 発車アナウンス** 「発車します、おつかり下さい」などのアナウンスをする。
- 4 発進合図** 着座確認、アナウンスが完了してから発進合図を出す。
- 5 サイドブレーキ解除** 発進合図のあと、サイドブレーキを解除する。
- 6 右後方確認** 右後方確認が完了してから発進する（ながらはダメ）。
- 7 発進操作** 緩やかに発進し、発進反動を小さくする。
- 8 左後方オーバーハング確認** 発進後、ハンドルを大きく回す前に、左後方のオーバーハングを確認すること。



「着座位置」ではなく「着座完了」まで見届ける



苦情対応研修

運行管理者を対象に外部講師による
対応能力の向上研修を実施
参加者は営業所主任8名

安全習慣指導研修

運行管理者を対象に外部講師による
指導力向上研修を合計2日間で実施
参加者は所長、係長、主任48名

5. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

運行管理者に対する教育



事故撲滅トレーナー養成講座

運行管理者を対象に外部講師による研修を実施
ドラレコ映像を活用した運転者に対する指導スキルの向上
完全オンラインで参加者は営業所係長7名



運行管理者の情報共有ミーティング

各営業所の安全に関する達成状況の共有
事故トレ課題を活用したKYTの取り組み状況
参加者は安全推進課長、営業所係長7名

合同訓練等の実施

重大事故等対応訓練

2025年11月19日

安全統括管理者の指示のもと、指示系統の見直し・共有
緊急対策本部設置を想定し、連絡手順の確認と検証
情報共有のための効率化など課題整理



火災予防訓練

2025年2月27日

長崎南消防署と柳営業所による合同火災予防訓練
バスの車両火災を想定した訓練を実施



臨時特別監査

重大事故相当の事案発生 [2025年1月14日 大橋営業所]

監査内容

1. 事故惹起者への指導・教育状況を中心に運行管理における適合性を確認。
2. 惹起者の安全日報及び適性診断結果表による、運転特性を確認。
3. 営業所保安監査チェックリストに基づき、運輸事業に関する関係法令や社内基準についての適合性を確認。

監査結果

1. 添乗調査良好及び運輸安全推進会議に必ず出席。
2. 安全運転日報において惹起者にマイクロ及び大型AT乗車時に、急発進・急停車の傾向(C～E評価多数)が見られたが、大型MTでは高評価であったことから車両特性と看過されていた。また適性診断においても、危険感受性に欠ける場合ありとの結果が出ていたが、積極的な指導教育に活かされていなかった。
3. 営業所保存書類において乗務員台帳等に若干の記入漏れ・記載ミス・遅滞等を指摘。

定期監査〔全営業所〕

営業所保安監査及びインタビュー監査〔2025年11月12日～26日〕

監査内容

1. 営業所保安監査チェックリストに基づき、運輸事業に関する関係法令や社内基準についての適合性を確認。
また、所内掲示物等による重要施策の徹底がなされているかを確認。
2. 質問事項を事前に配布し、当日1時間のインタビューを実施。

監査結果

1. 乗務員台帳・乗務記録表の記入漏れ及び記載ミスは改善されつつある。
台帳については定期的な入出力・管理を指摘。乗務記録表については、終業点呼時の確認徹底を進言。
2. 整備管理規程類の備え付け及び車両台帳・点検整備等の記録・保存が確実に実施されていることを確認。
3. 適性診断受診教育において、確実な指導及び記入を指摘。また台帳への指導日記入検討を指示。
4. 運転日報を精査し、属人的に不適項目を把握し指導に活用、並びに事故事例画像の積極的な活用を進言した。

6. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びに講じた措置

内部監査後の措置

内部監査終了後直ちに各営業所長に指摘事項の修正及び改善を指示

運輸安全マネジメント内部監査報告書を作成



経営管理部門(経営トップ及び安全統括管理者安全教育センター長)に提出後、

各営業所へフィードバックし、更なる安全管理体制の強化を促進

7. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たしており、

九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っております。（2024年12月31日現在）

氏名：海田 純治

役職：取締役 安全教育センター長 兼 モーターサービス部長

安全管理規程

別紙「長崎自動車株式会社 安全管理規程」をご参照ください。